

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100199		
法人名	社会福祉法人 鷹山会		
事業所名	幸の家 (新館)		
所在地	福井県福井市免鳥町22 - 70		
自己評価作成日	平成23年11月7日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成23年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれたやすらぎのロケーションで、建物は木造にて気のぬくもりに包まれ、やわらかな自然光が差し込む吹抜けの廊下、そして各居室から外の景色が眺められ季節を感じて頂いています。中庭は日光浴が出来るようになっています。外の景色を眺めながら渡り廊下を朝・昼と歩いています。職員は、サービスの質の向上に向けて、統一した半年の目標を定め達成できるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは越前海岸沿いの高台に立地しており、敷地内には特別養護老人ホームやデイサービスセンター等が併設され、建物間を行き来できるようになっている。ホームは周辺地区住民の入居率が高く、施設長自身も近隣に居住している。また、町内会と防災協定を結び住民と合同で避難訓練を実施したり、周辺地区の高齢者を無料で招待するなど地域に溶けこむような取組を行っている。ホームでは入居者と職員の馴染みの関係づくりを重視し、ホーム職員の法人内の異動を可能な限り行わないように配慮しており、職員はチームワークが良く、話しやすい良い関係も築かれている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「安心、安全をモットーに入居者が心安らかに自分らしく尊厳を持って暮らせる生活を支援します」の下に、職員一同共有に努めるため、毎朝のミーティング時に唱和し実践につなげている。	法人理念のもとホームの基本方針を作成しており、今年度、職員で話し合い、年度目標を作成している。また、玄関や共有空間に理念・方針・年度目標を掲示し、毎朝、職員は法人理念を唱和している。	法人理念と併せてホームの基本方針も日頃から職員間で話し合って意識付けされたい。また、ホームの方針・年度目標が実際のケアに反映されているか評価し、見直すような機会をもつことも期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の幼稚園、小学校、中学校が当事業所に慰問に来る等の交流を行なっている。また、地域の方が野菜や果物をホームに届けていただいたり、地域で実施される文化祭には利用者の作品を展示していただいている。	地元の幼稚園、小中学生の訪問を受け入れ交流している。また、地域住民から野菜や果物の提供を受けたり、地域の文化祭に入居者の作品を出展し、ホームの認知度向上に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後の地域の人々に向けて、広報誌やホームページ等での広報活動を通し、認知症の人への理解や支援の方法が伝わるよう努力していきたい。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて事業所からの報告を行うとともに、参加者からの質問や要望を受け、サービス向上につなげているところである。	隔月毎に町内会長・民生委員・包括職員・家族代表の参加を得て開催している。なお、会議では、運営報告のほか、出席者からの要望や意見を得るなど双方向の会議となるよう努めている。会議の内容は職員会議や家族会で報告している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市には交流の為に会議等に出ただけないかと直接働きかけを行なったが、現在のところ市町村担当者とそれ以上の交流がないところである。	今年度は津波被害を想定した地域住民との避難訓練を市職員も参加し実施した。また、市に対して運営推進会議等への出席を依頼したが現在のところ出席に至っていない。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	園内での内部研修に職員が参加し、身体拘束をしないケアの周知徹底を行なっている。また玄関の施錠に関しては、夜間のみ行なうようにしている。	ホームの玄関は夜間を除き施錠しておらず、自由に出入りが出来る。また、帰宅要求のある入居者には家族の協力を得て気分転換が図れるよう支援している。また、同敷地内にある施設と連携し、見守りを行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての内部研修に参加し、ミーティングなどで伝達を行なっている。また、日常生活をとおし、虐待行為にあたるような対応がおこなわれていないか常に気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	園内で行なう研修に職員が参加し、利用者の権利擁護について学んでいる。また成年後見や自立支援事業等の活用ができないか個々に検討している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を基に十分な説明を行い、同意を得ているところである。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	その時々において、利用者の不満や意見など、全スタッフがミーティング等で情報を共有するよう心がけし、その場で業務改善ができるような内容であればすぐに反映するようにしている。	家族の意見は、面会や受診、ケアプラン策定の際に直接または電話で聞いている。また、家族会を年一回開催し、ホームの活動状況を報告するとともに家族の意見や要望を聞いている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やスタッフ会議、意見箱を設置するなど適時行っており、意見を聞く機会を設け反映させているところである。	職員からの意見は、日頃のケアの場面や毎月のスタッフ会議で聞くようにしている。また、職員が気兼ねなく意見が言えるよう職員向けの意見箱も設置している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいや向上心を高める為、園内外を問わず研修した内容をスタッフ会議を通して全職員に情報共有することに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会などの機会には積極的に参加しているところである。研修の報告としては、月一回のスタッフ会議の際に報告会を設けて復命することとなっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福井県グループホーム協議会に参加し、同業者が集う会にて情報交換を行なうと共に、同協議会が主催する他事業所への交換実習に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅ケアマネより情報収集している。可能であればホームに来所し本人の要望等を聞き入れているところである。また入居前に本人、家族の見学を実施し、希望があれば体験外泊も行なっている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族の思い、状況などを確認したうえで、今、何が必要かを家族及び本人と一緒に導き出している。そこで『暮らしの情報シート』を記入していただき、生活歴が把握できるよう心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、本人と家族の話聞き、それぞれがどんな事に不安や疑問を感じているのを見極めた上で、本人にとって一番良いと考えられるサービスを提案、合意の上で提供するよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑作業や調理、洗濯、掃除等、ご利用者様と共に行なうことで、色々な助言を頂いたり外出等の機会に会話することで日常生活の知恵を学ばせていただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や思いを面会時や電話などでお伝えすることで共通認識につなげ、本人を支えてくための協力関係作りに努めている。またご家族の思いも十分に汲み取りながら行なっている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者それぞれの馴染みの場所(自宅や近隣の場所(お寺さん等))が疎遠にならないよう、希望に併せて外出の支援や、家族との連絡調整によって支援している。また併設の通所事業所に友人を訪ねたりできる機会作りを行なっている。	友人や知人の面会を受け入れたり、同敷地内にある通所事業所や特別養護老人ホームの知人や友人への訪問も支援している。また、地区の馴染みの場所へ外出したり、親戚や友人への年賀状作成も支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がレクリエーションに参加していただき、交流を深めていただいているところである。また、全員が参加していただけるよう努力している。ホールでのテーブル席は相性の良さを客観的に決めており、気の合う人との会話を大切に、趣味、外出など共に過ごす時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族の相談に乗ったり、できる限りの対応を行なっている。また、併設施設への入所となったケースではその本人や家族さま含め、面会、行事等でお話するよう心がけている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後の生活の中での症状や会話などから本人の希望や意向の把握に努めている。	入居後の普通の会話から思いや意向を把握したり、センター方式の「暮らしの情報シート」を活用して、これまでの生活習慣や本人の好きなもの、嫌いなもの、苦手なものなどの把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・ケアマネージャー等、関連職種からの聞き取りや、日々の介護記録、各情報提供書等を活用し把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活のペースやリズム、体調を把握するように心がけている。また、朝のミーティングの際、リスク等話し合いを行なっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議において話し合いを実施、意見や提案を反映したプラン作り心がけている。	職員が1、2名の入居者を担当し、アセスメントシートの「出来ること・出来ないことシート」を作成し、それを参考にケアマネージャーが家族からの意見をふまえて計画を作成している。また、毎月のモニタリングや3カ月毎の見直しも行ってあり、毎日の実施状況も記録している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人サービス表や個別記録を基にモニタリング、ケアプランの見直し、評価を実施している。また、個人記録に毎日その日あった出来事等記録している。また朝夕の申し送りの際に職員間で情報を共有し、ケアに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状態に応じ、通院などの支援を柔軟に対応している。併設施設への各種行事参加、交流を行い調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	わんぱく学園、合掌座、歌、踊り、太鼓等の慰問の団体やボランティア、幼小中学校の慰問や公民館行事に参加させていただいている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や利用者の希望を確認した後、それぞれに受診を行なっている。	かかりつけ医の受診は、基本的に家族が同行しているが、職員が同行する場合もある。なお、受診の際は日頃の様子を口頭や文書にて家族に伝え情報の提供に努めている。また、協力医療機関の医師が定期的にホームへ往診に来ている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所で看護職員を配置し、日常の健康管理を行なっているところである。また協力医や併施設設との看護職員との情報交換を実施し医療支援を行なっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネージャーと関係医療機関の窓口(地域連携室等)との情報交換を行い退院支援を行なっているところである。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、終末期のケアについてご家族の意思を確認している。また、重度化した場合等について、必要に応じてかかりつけ医、協力医との連携を行い看取り介護を実施している。また看取り介護指針を設置し、方針の共有を図っている。	重度化した場合は、同法人の特別養護老人ホーム入所を提案しているが、本人や家族がホームでの生活を希望した場合には、看取り指針を説明し同意を得たうえで、家族の協力のもと終末期ケアを実施している。これまで2人を看取った実績もあり、協力医療機関の医師や特別養護老人ホームの看護師と連携して対応している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の『事故対応マニュアル』『急変時対応マニュアル』に即して職員に周知しており、そのとおり実践しているところである。また、消防署の救急隊員の協力の下、対応の講習を行なっている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間・昼間を想定した避難訓練を実施しているところである。また地域自治会と防災協定を結び、地域連携訓練を実施したところである。	町内会と防災協定を結んでおり、消防署立ち会いのもと火災を想定した避難訓練を年2回開催している。そのうち1回は地区の自警団や婦人会などの参加を得て実施している。また、今年は津波災害を想定し、高台にあるホームを地域住民の避難場所として、住民や市職員と合同で訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーやプライドが守られるよう、日々のケアの中で周囲に判らないようさりげないケアを心がけている。また、プライバシー情報に関する保護の方針・目的を策定、内部研修などで周知を図り実践しているところである。	外部講師による言葉遣いや接遇に関する研修を開催している。また、日頃から管理者が職員の言葉遣いに気を配っており、不適切な場合はその都度指導している。なお、入居の際にプライバシーを考慮し、広報誌の顔写真掲載や部屋の名札掲示などについて必ず意向を確認している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のいろんな場面で、選択の自由を心がけたケアをおこなっている。利用者との会話では命令口調にならないよう心がけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課に沿った基本的な流れはあるが、個人のペースに沿って無理をせず生活していただいているところである。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの服を自由に着ていただいている。定期的に理容ボランティアの支援、スタッフでは随時、散髪・身だしなみやおしゃれの支援を行なっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け、片付けなどは利用者さんと共に行なっている。スタッフと利用者が同じテーブルを囲み、食事が楽しめるよう雰囲気作りを大切にしている。	入居者は盛り付けやテーブル拭き、茶碗拭きなど出来る範囲で準備や後片付けを手伝っている。また、入居者と職員と一緒に食事を摂っており、晩酌の習慣のあった入居者に家族と相談したうえで夕食に適量の酒を出すなど食事が楽しめるよう工夫している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎日チェック表に記録し、スタッフが情報を共有しているところである。メニューは併設施設の管理栄養士にチェックを行なって頂いている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯みがきの声掛けを行っており、可能な限り自力で歯磨きをおこなっていただいている。就寝前ポリデントでの義歯洗浄も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日全体を通して、排泄パターンをチェックし適切に介助を行なっているところである。またプライバシーに配慮した対応を心がけている。	一人ひとりの排泄パターンを把握しており、日中と夜間で介助方法を変えるなど排泄の自立に向け個別に対応している。また、入居者をトイレへに誘導する際も尊厳に配慮した言葉かけをしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、それを基に日々のおやつや水分量の調整を行なっている。野菜、果物、繊維質の多い食材を取り入れ、栄養バランスに気をつけている。併設施設の管理栄養士からアドバイスを適宜受けたり、昼食前には全員で体操を行なったり、午前・午後と廊下歩行をしたりしている		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、日中ではあるが一人ひとりに入浴順の希望やタイミングを確認しながら対応している。	基本的に入浴は週2回としているが、入居者の希望に応じて回数を増やしたり、曜日を変更したりしている。浴槽は家庭浴槽とリフト浴の2種類あり、1対1の介助を基本としているが、リフト浴の場合は安全に配慮し、職員二人で介助している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを把握した上で、日中に活動が多くなるよう支援させていただき、夜には落ち着いた環境を提供し、安眠していただけるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果について説明ファイルを作成している。全職員がその情報を共有し、いつでも確認ができるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1日の生活の中で、その方々に役割をもってもらえるよう、促し支援を行なっているところである。また、生活歴などから、得意なことを把握し発揮していただけるようなチャンス作りを心がけている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候などを考慮し、希望に沿って散歩や外出ができるよう支援しているところである。	入居者の好みや希望に天候を考慮し、馴染みの場所へのドライブや初詣、祭、花見、外食などに出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者の方は、安心感のために自分の財布や小額の金銭を持っていただいている。買い物、ドライブなどに出かけることで支援している。また、併設された建物内での喫茶店や自販機まで職員が付き添い、飲み物を購入していただいたりもしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状等に本人が自ら書いていただいたり、必要に応じて支援したりしている。希望のある方は、ご家族に電話を掛けていただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者さまが作成した作品を廊下に掲示したり、季節に合った壁画を廊下に飾ったり、各居室の前の廊下には花を生けて飾ったりしている。台所からはいつも調理の音や匂いがするよう家庭的で居心地のよい空間を作る工夫をしている。庭園にて季節を感じて頂けるようにも工夫している。	木のぬくもりが感じられる造りで、リビングには畳の間や椅子が設置され、入居者が思い思いにくつろげるよう工夫している。また、リビングは天窓からの採光で明るく、中庭は植物が栽培され四季を感じられる居心地のよい空間となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置き、個々の居場所を確保し気のあったご利用者様が一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限することなく、馴染みの家具等を持ち込んで使用していただいている。家族の写真も目の見えるところに置いたり、自分の作った作品なども飾っている。	居室には、洗面所、ベッド、押し入れ、エアコンが備え付けられ、入居者の馴染みの家具などの持ち込みが可能となっている。また、家族の写真や昔書いた油絵、ホームでの作品なども飾られ居心地の良い空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、廊下、階段など移動空間に手摺を配置し出来るだけ自立歩行が可能なお安全面に考慮している。		